

(新) 生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議関係経費	1,443百万円(0百万円)
((うち生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議の開催)	1,120百万円(0百万円))

自然環境局 自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

国内外の生物多様性の保全に向けた取組を推進するため、2007年(平成19年)1月に、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議(MOP5)の我が国への招致に係る閣議了解が行われた。

これに基づき、COP10及MOP5の開催地として立候補していたが、昨年5月にドイツ・ボンで開催されたCOP9において、2010年のCOP10及MOP5を愛知県名古屋市で開催することが決定された。

このため、生物多様性条約及びカルタヘナ議定書に関係する各省及び地元自治体等と連携して、COP10及MOP5を開催するものである。

COP10及MOP5の開催に必要な会場設営、途上国大臣の招聘、条約事務局支援及び職員の派遣等を行う。

なお、本経費は各省が関係するものであることから、会議への関与の度合いにより以下のとおり関係各省が経費を分担する。

環境省・外務省：各30/100

農林水産省：20/100

経済産業省・文部科学省・厚生労働省・国土交通省：各5/100

2. 事業計画

平成22年度 COP10及MOP5の開催

3. 施策の効果

COP10及MOP5を開催するとともに、議長国としてリーダーシップを発揮する。

生物多様性条約COP10及びMOP5の開催

開催地：愛知県名古屋市

開催期間：平成22年10月11日～29日

参加者：締約国及び非締約国政府、国連機関等国際機関、地方自治体、NGO等

開催に係る共通経費

政府要員等派遣旅費

- ◆ 会議室設営
- ◆ 関係者作業室
- ◆ 機能・展示スペース
- ◆ 会議場設備・機材・車両等
- ◆ プレスセンター
- ◆ 現地スタッフ
- ◆ 招聘
- ◆ 政府主催関連行事
- ◆ 広報・啓発 …等

条約拠出金

関係省庁による分担比率

環境省30%、外務省30%、農水省20%、
経産省・文科省・厚労省・国交省 各5%



(新) 生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議関係経費	1,443百万円(0百万円)
((うちCOP10主要検討課題の取りまとめに係る政府間会合の開催)	197百万円(0百万円))

自然環境局 自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

COP10の開催に当たり、同会議の主要議題であって、これまで条約作業部会等の枠組みにより議論等がなされているもののうち、遺伝資源へのアクセスと利益配分など各国の利害に絡む議題については、今後主要関係国等との意見調整等を進めることが必要である。

これらは、いずれも今後の条約の進展の鍵となるスキームの確立や長年の懸案事項であり、これまで事務局主催作業部会等で議論等が進められているものであるが、我が国はCOP10の議長国として強いリーダーシップを発揮し、非公式会議の開催等を通じその取りまとめを行っていくことが求められている。特に「国際生物多様性年」に開催されるCOP10においては、これらを大きく進展させることが不可欠である。

我が国はCOP10の議長国として円滑に議事を運営し、一定の成果を導き出す責務があり、その責務を果たすため、COP10の開催に向けて、主要関係国等との意見調整等が必要な事項について地域対話協議及び政府間会合の開催等を行うものである。

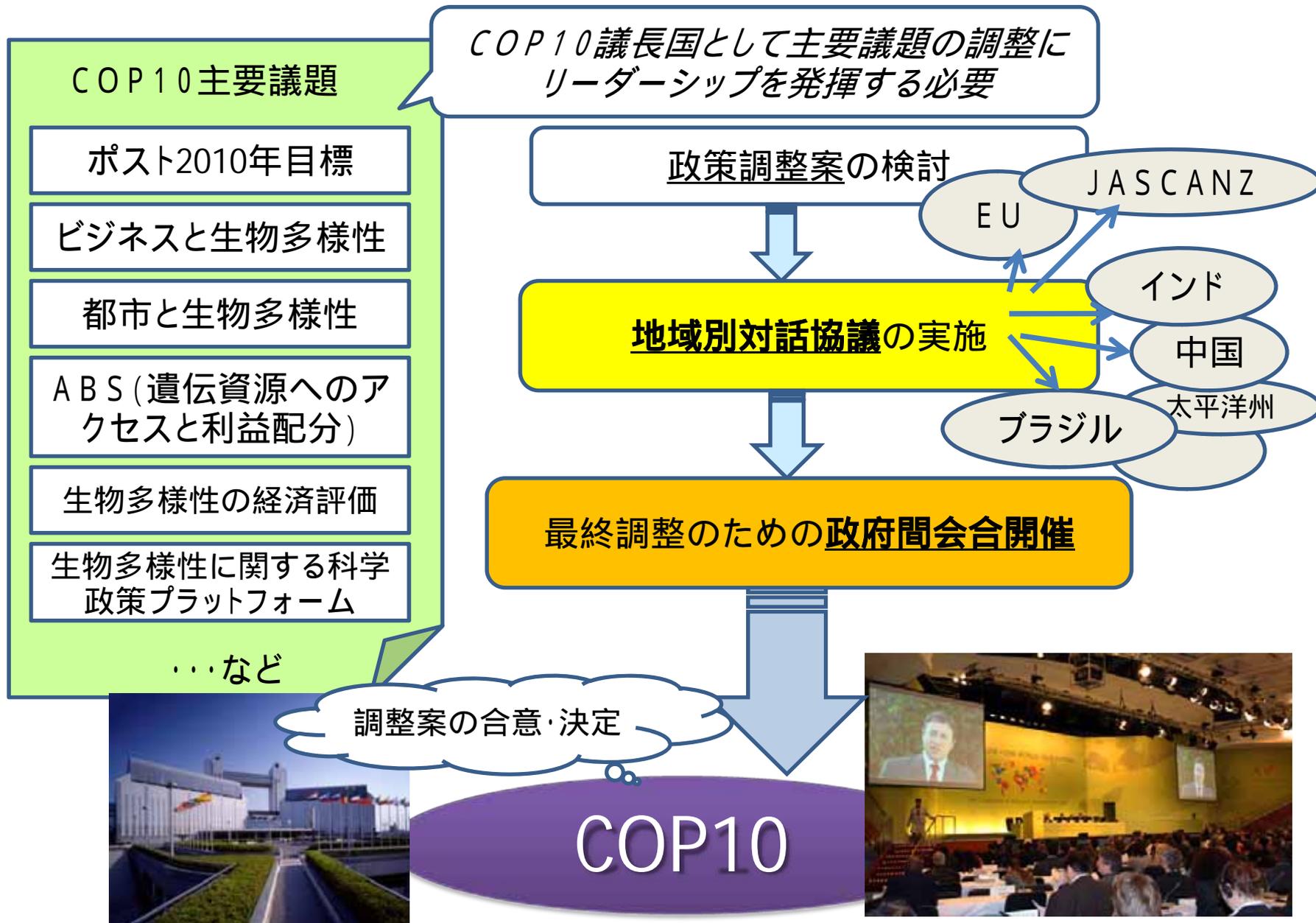
2. 事業計画

- 平成22年度
- ・重要課題（ポスト2010年目標、遺伝資源へのアクセスと利益配分、都市と生物多様性、生物多様性の経済評価、ビジネスと生物多様性など）の政策調整案の検討
 - ・地域対話協議（EU、インドネシア、中国、インド、太平洋州、メガダイバーシティ国、国連機関など）の実施
 - ・最終調整のための政府間会合開催

3. 施策の効果

- ・COP10に向けた主要課題の検討・意見調整を積極的に推進し、COP10議長国としてのリーダーシップを発揮するとともに、COP10での合意形成を通じた地球規模の生物多様性保全推進に貢献する。

COP10主要検討課題の取りまとめに係る政府間会合



(新) 生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議関係経費	1,443百万円(0百万円)
((うち生物多様性の評価・指標等COP10会議主要議題に関するワークショップの開催)	30百万円(0百万円))

自然環境局 自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

生物多様性条約COP10会議への参加者数は1万人と想定され、多様な主体が一堂に会することから、合意形成のためには効果的に議論できる場を確保することが不可欠である。

このため、COP10の主要議題のうち、当省が中心的な役割を担うことが想定されている以下の項目についてのワークショップを条約事務局と共同で開催し、参加各国の情報共有・意見集約を促進することで、COP10の実質討議の場であるワーキンググループ会合の活性化を図り、もってCOP10の成果につなげる。

- ・ 生物多様性の評価・指標
- ・ 生物多様性と経済評価に関する研究プロジェクト (TEEB)
- ・ ビジネスと生物多様性
- ・ 都市と生物多様性
- ・ ICR I/サンゴ礁保護区ネットワーク

2. 事業計画

COP10開催期間中のワークショップの開催(平成22年度限り)

3. 施策の効果

COP10及びMOP5の開催に当たり、議長国としてリーダーシップを発揮する。

COP10の実質討議の場であるワーキンググループ会合の活性化を図るとともに、生物多様性条約決議の履行や活動の実践を促す。

生物多様性の評価・指標等COP10会議 主要議題に関するワークショップの開催

参加者1万人
多様な主体が
一堂に会する

生物多様性条約COP10

2010年10月：愛知県名古屋市開催

COP10の実質討議の場

様々な課題が山積み

ワーキンググループ会合本体

情報共有の
時間が足りない
議論の時間が
足りない
合意形成が
難しくなる

効果的な
議論の場
の確保が
不可欠

情報共有・
意見集約の
フィードバック

議長国として
リーダーシップ
を発揮！
ワーキング
グループ会合
の活性化！

主要議題に関するワークショップの開催

生物多様性の
評価・指標

- ・GBO3 の過程
を共有
- ・2010年以降の
指標や評価
手法について
討議

地球規模生物多様性
概況第3版

生物多様性と
経済評価に
関する研究
プロジェクト

- ・生物多様性の
経済価値の
試算結果の
公表 等

ビジネスと
生物多様性

- ・民間参画ガイド
ライン、エコプロ
ダクツ展、日本
経団連生物多
様性宣言等、
我が国のビジネス
界の動きを報告

都市と
生物多様性

- ・我が国の優良
事例を基に国
際自治体会議
への提案内容
等を討議

ICRI/
サンゴ礁保護区
ネットワーク

- ・東アジア地域
優良事例を基
にネットワーク
の世界展開に
ついて討議

(新)生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議関係経費	1,443百万円(0百万円)
((うち生物多様性条約COP10ジャパンデー事業)	95百万円(0百万円))

自然環境局 自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

COP10に参加している各国政府代表、国連機関、NGO等を対象とし、日本の地域の自然や歴史、文化を含め、我が国の生物多様性保全の取組みに関する理解を深めるとともに、各国の取組みの促進につながるように、生物多様性条約COP10ジャパンデーを設け、現地における調査、意見交換会等を行う。

現地調査先は、地元COP10支援実行委員会との調整の結果、地元より広域的な地域を担当することとし、国指定藤前干潟鳥獣保護区、伊勢志摩・白山・中部山岳国立公園を中心に今後検討を進めることとする。

また、訪問先ビジターセンターにおける展示・資料を国連公用語6カ国語(英語・フランス語・スペイン語・ロシア語・中国語・アラビア語)で作成するなどにより、それぞれの地域の生物多様性保全の取組等に関する情報をより多くの参加者に提供し、意見交換等を行うことで、開催地である我が国への理解の促進を図る。

2. 事業計画

平成22年度 ジャパンデー検討委員会の開催
現地調査、意見交換会等の実施
掲示パネル作成(4地域、6カ国語)
パンフレット作成(4地域、6カ国語)

3. 施策の効果

COP10及MOP5の開催に当たり、議長国としてリーダーシップを発揮する。

また、COP10に参加している各国政府代表、国連機関、NGO等が現地調査、意見交換会等に参加することにより、日本の自然や歴史、文化などに触れ、我が国の生物多様性保全についての理解を深める。

生物多様性条約COP10ジャパンデー事業

企画

現地調査、意見交換会等の
実施に係る検討会

コースの検討

展示物の作成

資料集の作成

翻訳

翻訳

実施

現地調査、意見交換会等の実施

各国政府代表、国連機関、NGO等

通 訊

藤前干潟
鳥獣保護区

伊勢志摩
国立公園

白山国立公園

中部山岳
国立公園

